

後期高齢者医療のお知らせ

新しい保険証をお届けします

後期高齢者医療の「保険証」は有効期間が1年間で、毎年8月1日に更新されます。新しい保険証は7月下旬に郵便（簡易書留）でお届けします。8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい保険証を提示してください。また、これまで使用していたやまぶき色の保険証は破棄するか、町福祉保健課へ返還してください。

【現在使用している保険証(やまぶき色)】

有効期限◎7月31日(日)まで

※8月1日(月)以降は使用できません。

【新しい保険証(むらさき色)】

有効期限◎8月1日(月)から平成29年7月31日まで



▲新しい保険証

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

現在交付を受けていて、引き続き平成28年度も住民税非課税世帯の方には、新しい保険証と一緒に郵便でお届けします。保険証の台紙の裏面にありますので捨てな

いように注意してください。

なお、これまで交付を受けていない方は、申請が必要です。町福祉保健課医療保険班にご相談ください。

後期高齢者医療の「保険料」が決定しました

平成27年中の所得に応じて確定した平成28年度の後期高齢者医療保険料を7月中旬に通知します。

保険料の納付方法は、原則年金から天引き（特別徴収）されますが、年金の額が年18万円未満の方などは、

納付書や口座振替により納めていただきます（普通徴収）。

なお、保険料の納付には口座振替が便利です。年金からの天引きの方も口座振替に変更できますので、希望される方は町福祉保健課医療保険班にご相談ください。

保険料のうち「均等割額」は所得に応じて軽減されます

均等割額の軽減

世帯主および被保険者の総所得金額が次の額以下の世帯	軽減割合	軽減後の均等割額
基礎控除額(33万円)以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	9割	3,971円
基礎控除額(33万円)	8.5割	5,956円
基礎控除額(33万円) + 26.5万円 × 世帯の被保険者の数	5割	19,855円
基礎控除額(33万円) + 48万円 × 世帯の被保険者数	2割	31,768円

均等割額の軽減

保険者本人の総所得金額等(基礎控除後)	軽減割合
58万円以下(年金収入のみの場合は153万円～211万円以下)	5割

職場の健康保険などの被扶養者であった方の軽減

該当する方の条件等	軽減割合	均等割額
後期高齢者医療に加入する前日に職場の健康保険等の被扶養者であった方 ※国民健康保険(国保)と国民健康保険組合(国保組合)に加入していた方は、該当しません。	9割	3,971円

歯科健診のご案内

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に「歯科健診」を無料で実施します。希望される方には、「受診券」と「健診票」をお送りしますので、下記までご連絡ください。

問●町福祉保健課 医療保険班 ☎0187(84)4907

7月10日(日)は参議院議員通常選挙の投票日です ～さあ行くべ、明日を創る この1票～

1 日程

公示日●6月22日(水)

投票日時

7月10日(日) 午前7時～午後7時

2 美郷町で投票できる方

- ・平成10年7月11日以前に生まれた方
- ・平成28年3月21日以前から、美郷町に住所を有している方 など

※投票は町の選挙人名簿に登録されている必要があります。

～選挙権年齢が18歳に引き下げられました～

今回の選挙から、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられました。
新たに有権者となる皆さん、貴重な1票をぜひ投票しましょう。

3 投票用紙の色および投票方法について

	投票用紙の色	投票用紙の文字の刷色	投票方法について
参議院秋田県選出議員選挙	薄い黄色	黒	候補者個人の氏名を記入
参議院比例代表選出議員選挙	白色	赤	参議院名簿登録者の氏名または参議院名簿届出政党等の名称もしくは略称を記入

4 期日前投票について

期日前投票ができる時間	午前8時30分から午後8時まで
期日前投票ができる人	選挙の当日、仕事や旅行などで投票所に行けない見込みの方
必要なもの	入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、理由をあらかじめ記入してください。

日付	6/22	6/23	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/6	7/7	7/8	7/9	7/10
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
公示日	○																		
投票日																			
投票所																			
美郷町役場	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美郷町保健センター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○
美郷町公民館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○

※今回、六郷地区の期日前投票所は、学友館ではなく、保健センターとなります。ご注意ください。

5 不在者投票の請求は、お早めに

■仕事などで町内において投票ができない方へ

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、**滞在地において不在者投票ができます。**請求用紙は美郷町役場総務課にありますので、滞在地の住所地名がわかるものを持参のう

え、お早めに手続きをしてください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合がありますので、まずはその病院等にお問い合わせください。

問●美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111(内線1214)